

# 野並住宅給排水工事（第5・6工区）

図面リスト

番号	図面名称	縮 尺		番号	図面名称	縮 尺	
		▲1	▲3			▲1	▲3
M-00	表紙・図面リスト	—	—	M-12	MB詳細図	1/10	1/20
A	給排水工事特記仕様書 1	—	—	13	給排水 雜詳細図	1/10 1/20	1/20 1/40
B	給排水工事特記仕様書 2	—	—	14	排水樹詳細図	—	—
C	給排水工事特記仕様書 3	—	—	15	2DK換気設備詳細図	1/30	1/60
D	給排水工事特記仕様書 4	—	—	16	3DK換気設備詳細図	1/30	1/60
01	全体配置図・附近見取図・工事概要	1/600	1/1200				
02	凡例・機器表	—	—				
03	給水・消防設備 系統図	—	—				
04	排水設備 系統図	—	—				
05	給排水設備 配置図兼 1階平面図	1/150	1/300				
06	給排水設備 2階平面図	1/100	1/200				
07	給排水設備 3階～10階平面図	1/100	1/200				
08	給排水設備 屋根伏図	1/100	1/200				
09	2DK給排水設備詳細図	1/30	1/60				
10	3DK給排水設備詳細図	1/30	1/60				
11	住戸断面詳細図	1/20	1/40				

愛知県建設部建築局公営住宅課

課長	主幹	課長補佐	主任主査	担当

項 目	特 記 事 項
【給排水・ガス設備工事】	■総則編 1章 一般共通事項■
1. 1. 1 共通仕様書の適用範囲	A. この特記事項以外は下記に準拠する。ただし、本工事に関係のない項目は適用しない。 1) 愛知県財務規則 3) 公共住宅事業者等連絡協議会編集 公共住宅建設工事共通仕様書（平成25年度版） 4) 関係法令及び諸工事基準 5) 愛知県建築工事品質管理要領 なお、公共住宅建設工事共通仕様書で監督職員とあるものは、監督職員と読みかえる。この監督職員は、工事監理業務を委託して行わせた場合にあっては、工事監理業務の受注者が選任した者を含むものとする。 B. 特記事項は、○印のついたものを適用する。□印のない場合は、※印のついたものを適用する。 ○印と、○で囲まれた※印のある場合は、共に適用する。 C. 本工事に使用する資材は、「機械設備工事指定資材」による。
1. 1. 3 設計図書の適用	* 設計図書の優先順位は、次の1)から5)までの順番のとおりとする。 1) 質問回答書(2)から5)に対するもの 2) 現場説明書 3) 特記仕様書 4) 図面 5) 公共住宅建設工事共通仕様書（「機材の品質・性能基準」を含む。）
1. 1. 5 疑義に対する協議等	* 設計図書に関する疑義は、原則として、入札執行前に質問書の提出によって確かめる。 * 設計図書について監督職員と協議を行った結果、設計図書の訂正又は変更を行う場合の措置は、契約書の規定によるほか「愛知県建設部設計変更事務取扱要領」（平成28年4月1日適用）に定めるところによる。 <a href="http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/gijyutsu/H28sekkeihenkouyouryou.pdf">http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/gijyutsu/H28sekkeihenkouyouryou.pdf</a>
1. 1. 10 工事実績情報の登録	* 請負代金額が500万円以上の工事は、(財)日本建設情報総合センター(JACIC)の工事実績情報システム(CORINS)に、工事実績情報の登録を、その内容について監督職員の確認を(JACICの様式「登録のための確認のお願い」に従って)受けた上、行う。（受注時、変更時、竣工時）また、登録後にJACICが発行する「登録内容確認書」を、監督職員へ提出する。
1. 2. 1 施工管理	* 主任技術者・監理技術者の設置その他の主任技術者・監理技術者に関する制度の運用については、「監理技術者制度運用マニュアル」（平成16年3月1日付け国総建第318号国土交通省総合政策局建設業課長通知）によるものとする。
1. 2. 5 電気保安技術者	* 適用する ※適用しない
1. 2. 14 発生材の処理等	1. 大気汚染防止法に基づき、適正に対応すること。 2. 発注者に引渡しを要するもの：PCBを使用している機器材料 特別管理産業廃棄物：・有（処理方法：） ※無 現場において再利用を図るもの： A. 引渡しをするものは、監督職員の指示する場所に整理し、リスト表を作成し、監督職員に引渡す。 *引渡しをしないものは、すべて場外に搬出し、関係法規に従い適正に処理する。 *次の物品はPCBの混入が疑われるため、専門の分析機間に依頼し、その有無を確認する。 昭和47年以前の建築物：ポリサルファイド（チオコール）系コーティング 平成元年以前の製造機器：蛍光灯安定器、コンデンサ、リアクトル、コンデンサ用放電コイル、変圧器、（絶縁油中の濃度0.5mg/kg以下のものは対象外） 上記以外においても、PCB混入の恐れがある場合は、監督職員と協議の上、確認すること。 B. 解体材、発生材等の処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、その他、関係法令の規定を遵守し、「愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱」（以下「リサイクルガイドライン」という。 <a href="http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/recycle.html">http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/recycle.html</a> を参照。）に基づき適正に行う。 *施工計画書に添えて（工事完了時に）、「リサイクルガイドライン」により次の計画書（実施書）を監督職員に提出する。なお、1)と2)の実施書については電子データと併せて提出する。 1) 再生資源利用計画書（実施書）（CREDAS打ち出し様式1） 2) 再生資源利用促進計画書（実施書）（CREDAS打ち出し様式2） 3) 建設廃棄物処理計画書（実施書）（様式7） *マニフェスト集計表を作成し、監督職員に提出する。また、マニフェスト伝票は整理して保管し、必要に応じて検査員等に提示する。マニフェスト集計表は任意様式とし、交付した全てのマニフェストについて、交付年月日、交付番号、車両ナンバー、廃棄物の内訳（tまたは?）、マニフェスト返却日（B2票、D票、E票）が記載され、受注者の社印を押したものとする。 *本工事で発生する産業廃棄物のうち、愛知県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物については、愛知県産業廃棄物税が課税されるので適正に取り扱うこと。 C. 工事に伴い発生する建設廃棄物のうち、次のものは適正に再資源化施設へ搬出する。 ※コンクリート塊 ※アスファルトコンクリート塊 ※建設発生木材 ・その他 [ ] *以下の資料は次のHPから入手することができます。 • 愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱、様式 <a href="http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/recycle.html">http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/recycle.html</a> 、CREDAS打ち出し様式 <a href="http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/fukusanbuotsu/credas/index.htm">http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/fukusanbuotsu/credas/index.htm</a> 、愛知県あいくる材率先利用方針、あいくる材認定資材一覧 <a href="http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/shizai.html">http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/shizai.html</a> 、再資源化等報告書 <a href="http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/gijyutsu/kenchiku-tebiki23.pdf">http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/gijyutsu/kenchiku-tebiki23.pdf</a> 、その他提出書類の様式等 <a href="http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/recycle_yoshiki.html">http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/recycle_yoshiki.html</a>
再資源化	D. 分別収集は、「リサイクルガイドライン」別表3の区分により実施する。 E. リサイクル資材の率先利用を図るため、「愛知県あいくる材率先利用方針」（ <a href="http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/top/unyou/sossennriyou.pdf">http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/top/unyou/sossennriyou.pdf</a> を参照。）を遵守し、あいくる材として認定されている資材の利用に努める。 *「愛知県あいくる材率先利用方針」第3のAAグループ及びAグループの認定資材を優先的に使用する。 あいくる材の指定があるものについて、それ以外のものを使用する場合は、監督職員の承諾を要する。 *工事完了時に、あいくる材の使用実績を「リサイクルガイドライン」に定める次の様式に記入し、電子データと共に監督職員に提出する。 1) あいくる材使用状況報告書（様式8） 2) あいくる材使用実績集約表（様式9） *あいくる材認定資材一覧、愛知県あいくる材率先利用方針、その他提出書類の様式等の資料は次のHPから入手することができます。 • <a href="http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/shizai.html">http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/shizai.html</a> • <a href="http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/recycle_yoshiki.html">http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/recycle_yoshiki.html</a> F. 非飛散アスベスト建材の処分方法：・指定しない ※指定する（処分方法：）
分別収集 再生資源の利用	2. 定置する足場、桟橋、リフト等の設置：※ 建築工事 ・ 本工事 ・ 別契約工事 足場：（幅： 0.9m ※ 1.2 m）手すり先行工法 *工事で設置する足場については、「公共住宅建設工事共通仕様書（平成25年度版）」の総則編1.3.1足場、その他の2の規定にかかるわらず、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月）に
非飛散アスベスト処分	
1. 3. 1 足場、その他	

	株式会社岡田建築計画事務所	野並住宅給排水工事（第5・6工区）		面番号 M No. A
	一級建築士登録番号 第56555号 <b>岡田 鮎一</b>	給排水工事特記仕様書 1		縮尺 _____
一級建築士登録番号 第20127号 技師登録番号 第3379号 馬場律也	接図印 印	製図印 印	設計 H28年 3月	愛知県建設部建築局公営住宅課

項目	特記事項																																																																																																																																																										
工事中の安全管理	* 工事中の建築物その他工作物又は施設については、東海地震注意情報が発表された場合、安全対策を講じた上で、原則として工事を中止する。																																																																																																																																																										
工事コスト調査の協力	* 本工事が低入札価格調査制度の調査対象工事となった場合は、工事完了時に県が行なう工事コスト調査に協力しなければならない。なお、コスト調査における作業内容等については別途、監督職員の指示による。また、本工事の一部を下請けする場合は、下請負者についても工事コスト調査等の協力を得ること。																																																																																																																																																										
光熱水費 特定住宅瑕疵担保責任	* 施設管理開始までの電気、水道、ガス等の料金（基本料金を含む）は、協議の上、各工事受注者が負担する。 * 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保に関する法律」に基づく、保険への加入又は保証金の供託： ・要する ※要しない																																																																																																																																																										
工事費内訳明細書 騒音・振動対策	* 愛知県公共工事請負契約款第3条第1項に規定する工事費内訳明細書の提出：・要する ※要しない * 「建設工事に伴う騒音・振動対策技術指針（建設大臣官房技術審議官通達）」及び関連法規の規定を厳守し施工する。また、騒音規制法、振動規制法の規制の対象となる作業（特定建設作業）及び下記に指定した建設機械については、「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」（建設大臣告示）により指定された建設機械を使用する。 作業名： 建設機械名： 作業名： 建設機械名：																																																																																																																																																										
排出ガス対策型建設機械	* 排出ガス対策型建設機械の適用 ※ 有り ・なし (対象機種：バックホウ、車輪式トラクターショベル、ブルドーザー、発動発電機、空気圧縮機、油圧ユニット、ローラー類、ハイクレーン（いずれもディーゼルエンジン出力7.5~260kW）) (対象規制値：排出ガス対策型建設機械指定要領（国土交通省総合政策局）の別表1（1次基準値）)																																																																																																																																																										
貨物自動車等の車種規制	貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱 (http://www.pref.aichi.jp/kankyo/taiki-ka/car/yoko/faq/)																																																																																																																																																										
特定特殊自動車の燃料	* 工事場所が「自動車NOx・PM法」の規制対象地域内においては、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」（愛知県）に基づき、対象地域外からの流入車も含め、車種規制非適合車の使用抑制に努めるものとする。 * 受注者は、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたって、燃料を購入して使用するときは、当該特定特殊自動車の製作等に関する事業者または団体が推奨する軽油（ガソリンスタンド等で販売されている軽油をいう）を選択しなければならない。また、監督職員から特定特殊自動車に使用した燃料の購入伝票を求められた場合、提示しなければならない。なお、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたっては、下請負者等に関係法令等を遵守せらるものとする。																																																																																																																																																										
工事の下請負	* 受注者は、下請負に付する場合には、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。 1) 受注者が、工事の施工につき総合的に企画、指導及び調整するものであること。 2) 下請負者は、当該下請負工事の施工能力を有すること。 3) 下請負者は、建設業法に基づく営業停止の期間中でないこと。 4) 下請負者が愛知県の競争入札参加資格者である場合には、愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止期間中でないこと。 5) 下請負者は、「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に掲げる排除措置の措置要件に該当しない者であること。																																																																																																																																																										
施工体制 現場代理人	* 施工体制については「施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き（案）」によること。 * 現場代理人においては、受注との直接的な雇用関係があること。																																																																																																																																																										
■機械編 1章 一般共通事項■	1.1.2 関連工事との取扱い																																																																																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事区分</th> <th>建 築</th> <th>電 気</th> <th>給 水</th> <th>ガ ス</th> <th>外 構</th> <th>汚 水 処 理 場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械用基礎</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>排水水耕</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>堅桶（横引き管共）</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>フロアードレイン・ルーフドレイン</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照明器具穴明及び補強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧キヤビネット</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>クーラー用スリープ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居室・浴室・換気レジスター</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>杭頭処理及び補強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備スリープ箱入</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備スリープ構造体補強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>設備スリープ防水処理</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>水槽（高架、受水）架台</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>設備関係取合せ部内装穴明</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械室床の穴明け及び穴埋め工事</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>液面電極棒フロートスイッチ</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上用リレー及び盤</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水道用集中検診配管配線</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上結線及び調整</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベーター関連工事（建築）*1</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベーター関連工事（建築）*2</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>この項に該当しないもの及び明らかに区分されるものに割り当てる。  *1：昇降路築工事 各階出入の穴開け明け工事、乗場関係機器取付後出入口壁床仕上工事 ピット内防水工事及び排水設備工事などをいう  *2：動力用照明用電源引込み工事及び結線工事昇降路ゴット内点検用コンセント設備工事、昇降路の煙感知器設置工事 遠隔監視メンテナンス用電話配管・配線工事などをいう</p>	工事区分	建 築	電 気	給 水	ガ ス	外 構	汚 水 処 理 場	機械用基礎	※					※	排水水耕	※		※		※	※	堅桶（横引き管共）	※					※	フロアードレイン・ルーフドレイン	※						照明器具穴明及び補強	※						化粧キヤビネット			※				クーラー用スリープ	※						居室・浴室・換気レジスター	※						杭頭処理及び補強	※						設備スリープ箱入	※	※	※	※	※		設備スリープ構造体補強	※					※	設備スリープ防水処理	※					※	水槽（高架、受水）架台	※		※			※	設備関係取合せ部内装穴明	※	※	※	※	※		機械室床の穴明け及び穴埋め工事	※					※	液面電極棒フロートスイッチ			※				同上用リレー及び盤	※						水道用集中検診配管配線			※				同上結線及び調整			※				エレベーター関連工事（建築）*1	※						エレベーター関連工事（建築）*2	※					
工事区分	建 築	電 気	給 水	ガ ス	外 構	汚 水 処 理 場																																																																																																																																																					
機械用基礎	※					※																																																																																																																																																					
排水水耕	※		※		※	※																																																																																																																																																					
堅桶（横引き管共）	※					※																																																																																																																																																					
フロアードレイン・ルーフドレイン	※																																																																																																																																																										
照明器具穴明及び補強	※																																																																																																																																																										
化粧キヤビネット			※																																																																																																																																																								
クーラー用スリープ	※																																																																																																																																																										
居室・浴室・換気レジスター	※																																																																																																																																																										
杭頭処理及び補強	※																																																																																																																																																										
設備スリープ箱入	※	※	※	※	※																																																																																																																																																						
設備スリープ構造体補強	※					※																																																																																																																																																					
設備スリープ防水処理	※					※																																																																																																																																																					
水槽（高架、受水）架台	※		※			※																																																																																																																																																					
設備関係取合せ部内装穴明	※	※	※	※	※																																																																																																																																																						
機械室床の穴明け及び穴埋め工事	※					※																																																																																																																																																					
液面電極棒フロートスイッチ			※																																																																																																																																																								
同上用リレー及び盤	※																																																																																																																																																										
水道用集中検診配管配線			※																																																																																																																																																								
同上結線及び調整			※																																																																																																																																																								
エレベーター関連工事（建築）*1	※																																																																																																																																																										
エレベーター関連工事（建築）*2	※																																																																																																																																																										
1.1.3 機材	給水設備、給湯設備等に使用する機材の耐寒性能 ・適用する ( ) ※適用しない																																																																																																																																																										
1.1.6 完成図その他	保守指導書（共用部分）：※提出する ・提出しない 保守指導書（ガス設備）： ・提出する ※提出しない																																																																																																																																																										
2.2.1 器具及び材料	■機械編 2章 衛生器具設備工事■ 2. 衛生器具の区分及び種類：																																																																																																																																																										

項目	特記事項	
区分	種類	備考
洋風便器	洋風洗落とし節水I形便器 洋風サイホン節水I形便器 ※洋風タンク式洗落とし節水I形便器 洋風タンク式サイホン節水I形便器 洋風洗落とし便器 洋風サイホン便器 洋風タンク式洗落とし便器 洋風タンク式サイホン便器	
洗面器	平付洗面器(大型) 平付洗面器(小型)	
手洗器	平付手洗器(大型) 平付手洗器(小型) 隅付手洗器(大型) 隅付手洗器(小型)	
湯水混合水栓	台所用 ※シングルレバ-式 ・2ハンドル式 洗面所用 ※シングルレバ-式 ・2ハンドル式 浴室用 ※サーモスタッ式 ・2ハンドル式 洗面化粧ユニット 化粧台型 ※一般型 化粧台型 ・洗髪型	シャワー：※有 ・無 鏡、照明、コンセント及び棚付き
■機械編 3章 給水設備工事■	9. 単水栓 洗濯機用水栓の水衝撃緩衝機能 ・有り ※無し 11. 暖房便座 溫水洗浄機能：・付加する（加熱方式：・貯湯式 ・瞬間式） ※付加しない 温風乾燥機能：・付加する ※付加しない 脱臭機能：・付加する ※付加しない リモコン：・付加する ※付加しない	
3.2.1 管類	1. 管材：図面による	[3.2.1表による]
3.2.2 繼手類	1. 繼手種類：図面による	[3.2.2表による]
3.2.3 一般用弁及び栓	3. 土中埋設弁（呼び径7.5A以上）使用区分： ※水道用仕切弁 ・水道用ダグタイル鋳鉄仕切弁 ・水道用ソフトシール仕切弁 ・水道用合成樹脂仕切弁 ・図面による [ ]	
3.2.12 ポックスその他	5. 水栓柱の材質： 塩ビ製	
3.2.15 給水システム	2. 加圧式給水システムの給水圧力の制御方式： ※ポンプ回転数制御方式（インバーター方式） ・圧力水槽制御方式 自動交互並列運転方式とする。 3. 直結増圧給水システムの逆流防止装置の位置： ※吸込側 ・( )	
3.2.18 制御盤及び操作盤	1. 制御及び操作盤への(1)から(8)までの適用： 表示等：( ) 接点及び端子：( ) 2. 可変速電動機用インバーターによる運転制御を行う場合の制御及び操作盤への(1)から(3)までの適用： ( )	
3.2.19 水槽	1. 受水槽の材質： ・FRP製 ※ステンレス鋼板製 ・鋼板製 受水槽の型式： ・一体型 ・パネル型 受水槽の形状： ・球形 ・円筒形 ※角形 受水槽本体の構造： ※単板 ・複合板 受水槽の設計用水平震度： ・2/3G ※1G 5. 水槽外部の保温材： ・設ける ※設けない 7. 緊急遮断弁装置： ・設置する（遮断弁の駆動方式： ・電気式 ・機械式） ※設置しない	
3.3.1 配管工法	1. 変位吸収（可とう）継手の設置箇所：図面による 2. 給水用絶縁継手の設置箇所：図面による 13. 埋設本管の分岐、曲がり部等の衝撃防護措置： ・有 ※無 17. 埋戻し土の土質：※掘削土の良質土 ・再生砂等	
3.3.3 管の接合	1. 配管材料のイオン化傾向が大きく異なる異種金属の接続箇所：図面による 9. 架橋ポリエチレン管接合方法： ・電気融着接合 ※メカニカル接合 10. ポリブデン管接合方法： ・熱融着接合 ・電気融着接合 ※メカニカル接合	
3.3.5 機器の据付け	1. 基礎の分類： ※標準基礎 ・防振基礎 基礎の大きさ、高さ等： 図面による 2. ポンプの防振基礎の防振材及び振動絶縁効率： ※(95%以上) ・( )	

図面番号 M No. B	株式会社岡田建築計画事務所	野並住宅給排水工事（第5・6工区）
	一般建築士登録番号 第201279号 技術設計一般建築士登録番号 第23731号 野并住宅	給排水工事特記仕様書2
	検印 製印 設計印 H 28年 3月	愛知県建設部建築局公営住宅課

項目	特記事項
3.3.7 試験、消毒	9. ポンプ機械類の騒音測定場所：※ポンプ室内、ポンプ室出入口付近及び直近住戸 ・図面による  ■機械編 4章 排水・通気設備工事■
4.2.1 管類	管材：図面による [4.2.1表による]
4.2.2 繰手類	継手種類：図面による [4.2.2表による]
4.2.4 排水器具	9. 通気器具の見え掛け部がねずみ鉄製の防錆処理：※溶融亜鉛めっき・( )
4.2.6 ポンプ	3. ケーシングの材質を合成樹脂とする場合：・適用する ※適用しない 4. 羽根車の材質を合成樹脂とする場合：・適用する ※適用しない 6. 水中形三相誘導電動機の形式：・油封式・乾式 10. 着脱装置：・適用する ※適用しない 11. 汚水、雑排水用水中モーターポンプのストレーナー：・必要 ・不要 水中ケーブルの長さ：( )
4.3.5 吊り及び支持	1. 鋼管及び鉄管の配管呼び径50以下、ビニル管の呼び径20以下の支持間隔：( ) [4.3.1表による]  ■機械編 5章 給湯設備工事■
5.2.1 管類	1. 管材：図面による [5.2.1表による]
5.2.2 繰手類	1. 継手種類：図面による [5.2.2表による]
5.2.3 弁類	1. 弁類種類：図面による [5.2.3表による]
5.2.8 給湯器ユニット	2. 区分：・給湯専用型 ※追焚付給湯型 熱交換方式（給湯）：瞬間式 熱交換方式（追焚機能）：直接加熱式（強制循環） ドレン排水の処理：図面による 自動機能の種類：※自動湯張り・自動沸き上げ ※自動保温・自動足し湯
5.2.9 電気温水器	2. 電気温水器：種類・電力方式・補助ヒーター内蔵及びドレンパン付き・( ) 容量・( )
5.2.11 風呂がま	2. 種類：・密閉燃焼型・屋外設置型 区分・給排気方式：・I型・II型・III型 [5.2.4表による]
5.2.14 太陽熱利用給湯システム	1. 太陽熱集熱器 形式・平板形・真空ガラス管形
5.3.4 機器の据付け	7. 給湯器ユニット（ALC版に取付ける場合）：図面による  ■機械編 6章 消火設備工事■
6.2.1 管類	管材：図面による [6.2.1表による]
6.2.2 繰手類	継手種類：図面による [6.2.2表による]
6.2.6 消火機器	2. 消火ポンプユニットのフート弁の呼び径：図面による 外部端子付きの漏電警報器：・適用する ※適用しない 4. 連結送水管 送水口、放水口：図面による 7. 屋外消火栓 地上式本体の材質：・鉄・ステンレス鉄物 11. ハロゲン化物消火の噴射ヘッド、貯蔵容器、起動用ガス容器、選択弁、安全装置、手動起動装置、音響警報装置、放出表示灯、非常電源装置及び安全対策等：図面による 13. 消火用充水タンクの材質：図面による  ■機械編 7章 ガス設備工事■
7.2.1 管及び継手	1. 管材：図面による
7.2.3 ガスマーターその他	4. ガスマーターコード：・しない ・図面による
7.2.5 調理用ガス機器	4. 区分：・組込型・据置型・図面による
7.2.6 ガス漏れ警報器	1 (2). ガスの比重、種類、区分：図面による
7.2.7 配管工法	4. 地中埋設標の取付箇所：図面による
7.2.12 ガス漏れ警報器の取付	2. 集中監視形受信機の取付け：図面による
7.3.1 管及び継手	管材：図面による
7.3.3 充てん容器	鋼製集合装置及び同支持方法等：図面による  ■機械編 11章 換気設備工事■
11.2.1 換気扇類及び付属部品	2. 区分（用途）、形状等：図面による 4. 換気口部品（ペントキャップ、パイプフード） 過給気防止機能・機能付き ※機能なし
11.2.2 管（ダクト）類	換気設備に使用する管（ダクト）類：図面による [11.2.2表による]
11.2.3 繰手類	換気設備に使用する継手類：図面による [11.2.3表による]

項目	特記事項
12.1.1 適用範囲	■機械編 12章 共通工事（塗装、防錆及び防露・保溫工事）■ その他塗装を行う場合：図面による
12.3.3 防露、保溫	1. 管の保溫の対象別施工基準は、12.3.2表及び12.3.3表による。 給水管及び排水管（SGP）のコンクリート貫通部分及び土中部分は、防食テープ巻（1/2重ね2回巻）とする。 被覆钢管の保溫（P S内ののみ）：※行う ・行わない 鋼板製の水槽の保溫：・行う ※行わない P S内の樹脂管（給水管、給湯管、追焚配管）の保溫は行う。仕様は12.3.2表に準ずる。 追焚配管（高断熱型ペアチューブを使用したもの）には保溫は不要。 さや管ヘッダー配管の樹脂管でさや管のない部分は、bとする。 ガス管のコンクリート貫通部分は、硬質塩化ビニル被覆管を用いる。又は配管用炭素鋼管（白）を用いて防食テープ巻（1/2重ね2回巻）を施す。 6. 金属製カバーの材質（給水・給湯用露出配管で保溫を行う呼び径65以上の弁、ストレーナー等）： （ ） 7. 井戸使用又は凍結のおそれのある場合の給水管防露・保溫材の厚さ：（ ）
20.2.2 浴室ユニット	■機械編 20章 部品・その他工事■ 2. 浴室ユニットの種類、形状、寸法（内法），材質等は次のとおりとする。 1) 種類：BL長寿社会対応型（・A型 ※B型） 2) 形状、寸法（内法）：※BL1216型 ※BL1416型（身障者タイプ） 3) 材質：下記によるほかメーカー仕様による。（ただし、身障者タイプは図面による） 4) 構成部品仕様：下記によるほかメーカー仕様による。（ただし、身障者タイプは図面による） 天井パネル：メーカー仕様、点検口（600×600）付 壁パネル：メーカー仕様（塗装鋼板不可、無地でない事） ドア枠：アルミアルマイト処理 ドア：非常時救出用折戸又は内開戸・簡易ロック付 浴槽：FRP製専用浴槽（取替可）腰掛入浴槽・追焚用・蓋付 追焚用リモコン加工：リモートコントローラー取付用補強 追焚配管壁加工：配管用壁開口 浴槽水栓：シングルレバー混合水栓・シャワー付 浴槽用1個 スライドバー：手摺兼用無段階シャワーフック付 照明：100V樹脂製グローブ（防湿型） 換気扇開口加工：開口及び補強 給水・給湯エルボ：浴槽用・青銅鋳物製 排水トラップ：ABS樹脂製 排水管：VP50A タオル掛け：SUS製 手摺：樹脂コーティング 浴槽前部・出入口部（I型 L=500 2本） 浴槽長辺方向（L型 L=600×700）

	株式会社岡田建築計画事務所	野並住宅給排水工事（第5・6工区）	図面番号		
			一般建築士登録番号 第56555号 岡田 勲一		M
			給排水工事特記仕様書3	縮尺	No. C
	一般建築士登録番号 第201279号 技術設計一般建築士登録番号 第3379号 馬場伸也	検印	製印	設計 H 28年 3月	愛知県建設部建築局公営住宅課

項目	特記事項			
《機械設備工事指定資材》				
分類	指定資材	適用範囲	品質性能基準	
ボイラー	鋼製簡易ボイラー		評価名簿登載品	
	鋳鉄製ボイラー		評価名簿登載品	
	鋼製小型ボイラー		評価名簿登載品	
	鋼製ボイラー		評価名簿登載品	
温水発生機	真空式温水発生機		評価名簿登載品	
	無圧式温水発生機		評価名簿登載品	
冷凍機	リフク(ユニット(空気熱源ヒートポンプユニット含む))		評価名簿登載品	
	直冷式吸収式冷温水機		評価名簿登載品	
	小型吸収冷温水機ユニット		評価名簿登載品	
	遠心冷凍機		評価名簿登載品	
冷却塔	冷却塔		評価名簿登載品	
	ユニット形空気調和機		評価名簿登載品	
	ファンタイニット及び		評価名簿登載品	
	カセット型ファンタイニット		評価名簿登載品	
空気調和機	コンパクト形空気調和機		評価名簿登載品	
	パッケージ形空気調和機	圧縮機用電動機の出力7.5kw以上	評価名簿登載品	
	ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	冷房能力28kwを超えるもの(マガジン除く)	評価名簿登載品	
	エアフィルター		評価名簿登載品	
空気清浄装置	(パネル形・折込み形・袋形)		評価名簿登載品	
	自動巻取形エアフィルター		評価名簿登載品	
全熱交換器	電気集じん器		評価名簿登載品	
	全熱交換器(回転形・静止形)		評価名簿登載品	
送風機類	全熱交換ユニット		評価名簿登載品	
	遠心送風機(多翼形送風機)		評価名簿登載品	
送風機類	斜流送風機		評価名簿登載品	
	軸流送風機		評価名簿登載品	
ポンプ類	消音ボックス付送風機		評価名簿登載品	
	横形遠心ポンプ		評価名簿登載品	
ポンプ類	水中モーターポンプ	(汚水用・雑排水用・汚物用)	評価名簿登載品	
	立形遠心ポンプ		評価名簿登載品	
ダクト付属品	吹出口・吸込口		評価名簿登載品	
	風量ユニット(定風量・変風量)		評価名簿登載品	
自動制御	自動制御システム		評価名簿登載システム	
	衛生器具ユニット		JISマーク表示品または 評価名簿登載品	
タンク	F.R.P.製バネルタンク		評価名簿登載品	
	密閉型隔膜式膨張タンク(空調用・給湯用)		評価名簿登載品	
	ステンレス鋼板性ハンドル(溶接組立形)		評価名簿登載品	
	ステンレス鋼板性ハンドル(ボルト組立形)		評価名簿登載品	
消防装置	スプリンクラー消火システム		評価名簿登載システム	
	不活性ガス消火システム		評価名簿登載システム	
厨房機器	泡消火システム		評価名簿登載システム	
	厨房システム		評価名簿登載システム	
鋳鉄製ふた	マンホールふた・弁樹ふた		評価名簿登載品	

注) 本工事に使用する資材・機材は、この表によるほか、公共住宅事業者等連絡協議会編集の公共住宅建設工事共通仕様書、工事特記仕様書、図面で指定された品質、性能を有するもの及び以下のものとする。

- 1) (一社)公共建築協会の「建築材料・設備器材等品質性能評価事業」により評価を受けた建築材料・設備機材等(「評価名簿登載品、評価名簿登載システム」という)。ただし、評価書の「納入地区及びアフターサービス地区」に当該工事場所が含まれる場合に限る。
- 2) (一財)ベターリビングが認定した優良住宅部品(B.L.部品)。ただし、現場においてB.L.マーク表示が確認できるものに限る。
- 3) その他、各標準仕様書の仕様規定及び試験方法に適合することが証明書等で確認でき、監督職員の承諾を得られたもの。(定期的なリネンスが必要になる機材については、リネンス(アフターケア)の体制についても監督職員に承諾が得られること。)

なお「評価名簿登載品」は、(一社)公共建築協会の「建築材料・設備器材等品質性能評価事業」の評価書の写しを提出することにより、その評価を受けたこと及びメンテナンスの体制があることについて証明することができる。

項目	特記事項			

	株式会社岡田建築計画事務所	野並住宅給排水工事(第5・6工区)		図面番号 M No. D
		一級建築士登録番号 第201279号 技術設計一級建築士登録番号 第3379号 岡田 勉		
		給排水工事特記仕様書4	縮尺 H 28年 3月	愛知県建設部建築局公営住宅課

一級建築士登録番号 第201279号  
技術設計一級建築士登録番号 第3379号  
岡田 勉

印

印

印

印

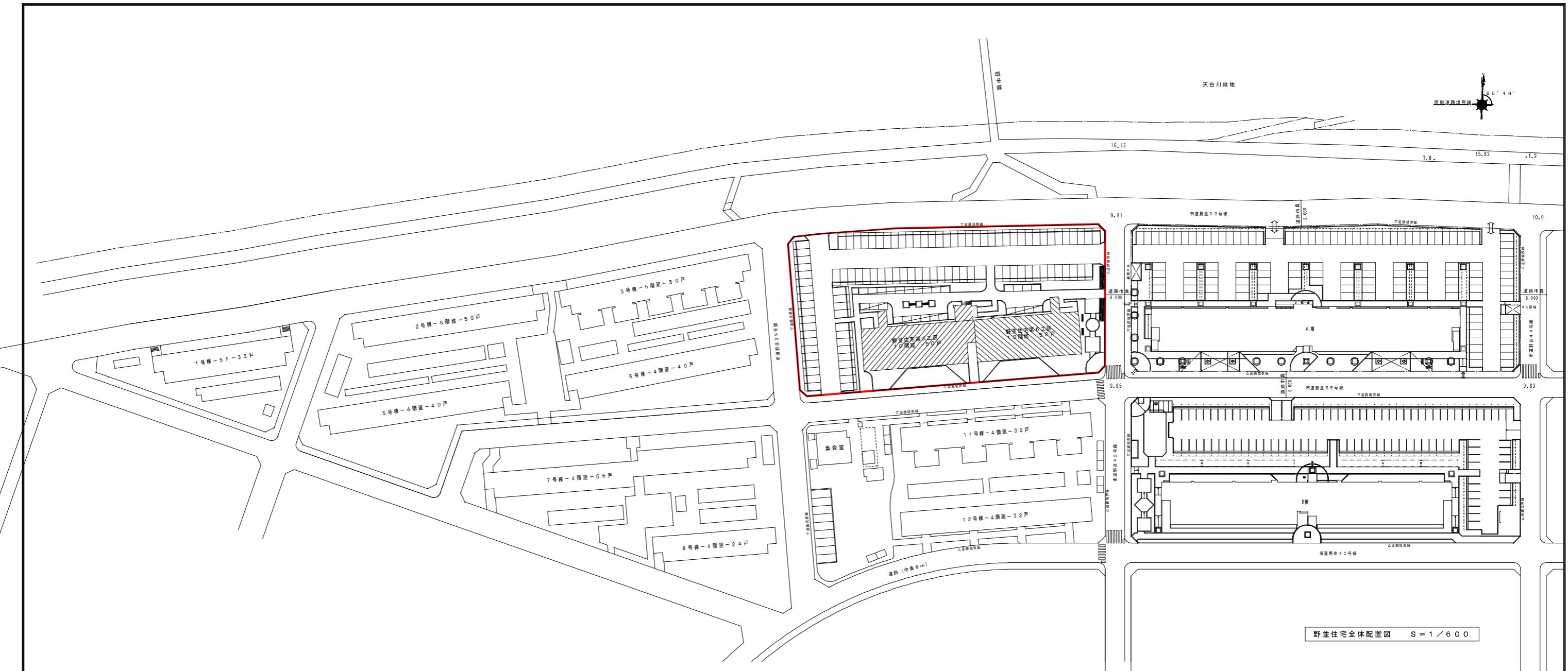
印

印

印

印

印



野並住宅全体配置図 S = 1 / 600



附近見取図

工事概要（敷地全体）				
建設地	名古屋市天白区福池一丁目80番			
用途地域	第一種住居地域			
防火指定	準防火地域			
地域地区	31m高度地区、緑化地域			
敷地全体	敷地面積	4,640.45m <sup>2</sup>		
	建築面積	931.66m <sup>2</sup>	その他自転車置場5棟	151.20m <sup>2</sup>
	延床面積	6,619.77m <sup>2</sup>	その他自転車置場5棟	151.20m <sup>2</sup>
	建蔽率	23.34%	許容建蔽率	60.00%
	容積率	132.37%	許容容積率	200.00%

	株式会社岡田建築計画事務所	野並住宅給排水工事（第5・6工区）	図面番号 M No. 0 1
	一級建築士登録番号 第56555号 <b>岡田 錦一</b>	全体配置図・附近見取図・工事概要	

器具表

室名	器具名	規格	形式	数量			備考
				2DK	3DK	屋外	
便所	ロータンク密結型洋風便器	BL型 床下排水	防露式手洗付ロータンク(節水型)	40	60		止水栓・紙巻器・フタ付
洗面・脱衣室	洗面化粧ユニット	BL-600型		40	60		
	化粧キャビネット	BL-500型	照明器具・コンセント付	40	60		
	洗濯機排水パン	BL-800型(樹脂製)	ABS樹脂製横引排水トラップ付	40	60		
	洗濯用水栓	TW11GR(同等品)	横水栓(緊急止水機能付)	40	60		
浴室	ユニットバス	BL-1216		40	60		
	シャワーセット	TMF30CX(同等品)	シングルレバー	40	60		
食事室・台所	流し用混合水栓	TKJ30U3(同等品)	シングルレバー	40	60		
	泡沫自在水栓	T130ARQ13V2(TOTO)(同等品)	レバー				
	止水栓	T4AU(TOTO)(同等品)		40	60		
F-ガスコンセント	S露出						ガス工事
F-ガスコンセント	C						ガス工事
可とう管コック							ガス工事
換気レジスター	150φ	差圧式		40	60		
ガスヘッダー	F-3P						ガス工事
ガスヘッダー	F-4P						
給水メインヘッダー	5分岐用	樹脂製		40	60		
給水メインヘッダー	6分岐用	樹脂製					
給湯メインヘッダー	3分岐用	樹脂製		40	60		
流し台	BL-1型	L=1500(トラップ付)		40	60		
コンロ台	BL-1型	L=700(バックガード付)		40	60		
水切端		L=900 W=270 SUS 304 2段		40	60		
吊戸棚	BL-1型	L=900+600		40	60		
吊戸棚	BL-1型	L=1200					
P S	GW-1ガス給湯器(高効率型)	20号 強制送焚機能付	PS扉内設置型 フリミコン	40	60		
	GW-2ガス給湯器(高効率型)	20号 強制送焚機能付	PS扉内設置型 メンリミコン+フリミコン				
量水器	20mm	市上下水道局販与品		40	60		防露カバー共
メータユニット	20mm	市上下水道局認定品(副栓付ボール止水栓・逆止弁内蔵手)		40	60		
量水器	25mm	市上下水道局販与品				2	
メータユニット	25mm	市上下水道局認定品(副栓付ボール止水栓・逆止弁内蔵手)				2	
水センサー	MND20-TC						
ガスメーター	マイコンメーター						ガス工事
メーターガス栓	25mm						ガス工事
F-ネジガス栓	U I型						ガス工事
減圧弁	20mm	市上下水道局認定品(メータユニット組込み)		28	42		
屋外	横水栓	T26K13	キー付			8	ポンプ室、ゴミ置場用
	水栓柱	H=900	樹脂製			8	ポンプ室、ゴミ置場用
	散水栓	T26K13	キー付(雨水利用水、この水は飲めません)アクリル板取付			1	権利用(雨水貯水タンクに接続)

機器表

室名	記号	名称	仕様	数量	備考
食事室・台所	FE-1	レンジフードファン	浅型BL-III型 手元スイッチ対応・記録共 150φ×300CMH×150Pa×84W	100	レバー式
			SUS製深型フード(BL)		
浴室・洗面・便所	FE-2	天井換気扇	天井埋込型 中簡ダクトファン3室用 (24時間常時小風量換気) 100φ×125CMH×150Pa SUS製深型フード(BL)	100	3室用型・吸込グリル3ヶ
食事室・湯沸室		差圧給気口	150φ SUS製フード共	100	
ポンプ室	P-1	水道直結ブースターポンプ	50φ×348Lit/min×28m×3.7kw ユニット型 [USOPNAFM3.7 in"相当品]	1	コンクリート基礎建築工事
屋上	WT-1	消防用補給水槽	ステンレス製ハネルタンク(SUS444) 1,000×500×1,000H 設計水平震度: KH = 1.0 G	1	コンクリート基礎建築工事
		呼称水量 0.5m3 有効水量 0.2m3	詳細は別紙参照		
10階	WT-2	雨水貯留槽	ステンレス製ハネルタンク(SUS444) 1,000×500×1,000H 設計水平震度: KH = 1.0 G	1	コンクリート基礎建築工事
		呼称水量 0.5m3 有効水量 0.2m3	詳細は別紙参照		
	H-1	連結送水管用 送水ユニット	アイユニット式	2	
	H-2	連結送水管用 放水口	単口65A消火バルブ(露出型ボックス4000W×500H×250D共)	16	

凡例

記号	名称	仕様			
		施工区分	管材等	規格	継手
	給水管	一般・ビット内	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VB	JWWA-K-116	継手は管端防食コア内蔵継手
		地中埋設	水道用硬質塩化ビニル管 HVP	JIS-K-6742	継手 (JIS K 6743)
	給湯管	住戸内	サヤ管工法 CD管+ポリブテン管(同等品)	JIS-K-6792・JIS-K-6787	B L、樹脂ヘッダー
		追焚管	サヤ管工法 CD管+ポリブテン管(同等品)	JIS-K-6792・JIS-K-6787	B L、樹脂ヘッダー
	汚水管	住戸内	サヤ管工法 CD管+フレキ管(高断熱アチューブ)		
		一般	耐火二層管(FDP)		
		ビット内	建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管(RF-VP)	AS-59	排水用硬質塩化ビニル管継手
		地中埋設	建物排水用リサイクル三層硬質塩化ビニル管(RSVU)	AS-59	排水用硬質塩化ビニル管継手
		住戸内(立管から1m以内)	耐火二層管(FDP)		
		住戸内	建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管(RF-VP)	AS-59	排水用硬質塩化ビニル管継手
	排水管	一般	耐火二層管(FDP)		
		ビット内	建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管(RF-VP)	AS-59	排水用硬質塩化ビニル管継手
		地中埋設	建物排水用リサイクル三層硬質塩化ビニル管(RSVU)	AS-59	排水用硬質塩化ビニル管継手
		住戸内(立管から1m以内)	耐火二層管(FDP)		
		住戸内	建物排水用リサイクル三層硬質塩化ビニル管(RF-VP)	AS-59	排水用硬質塩化ビニル管継手
	連続送水管	一般	圧力配管用炭素鋼管 STPG 370白管(Sch40)	JIS G 3454	
		ビット内・地中埋設	消火用硬質塩化ビニル外被覆管 STPG 370-VS白管(Sch40)	WSP 041	
	通気管	一般	耐火二層管(FDP) (防火区画から1m以降はRF-VP)		
		ビット内・地中埋設	硬質ポリ塩化ビニル管(薄肉管)(VU)	JIS K 6741	
	ガス管	底圧の供給管	都市ガス用ポリエチレン管(PE)	JIS K 6774	ガス工事
		地中埋設・屋外露出	塩化ビニル被覆鋼管(VL)		ガス工事
		ビット内	ポリエチレン被覆鋼管(PL) (接合配管)	JIS G 3469	ガス工事
		一般	配管用炭素鋼管(白)(SGP)	JIS G 3452	ガス工事
		住戸内	ステンレスフレキ管+CD管(サヤ管工法)		ガス工事
	屋外排水管	地中埋設	建物排水用リサイクル三層硬質塩化ビニル管(RF-VP)	AS-59	
	雨水利用管	流入立管	建物排水用リサイクル三層硬質塩化ビニル管(RF-VP)	AS-59	
		排水管及び溢水管	建物排水用リサイクル三層硬質塩化ビニル管(RF-VP)	AS-59	
	ドレン配管	PS・ビット内	配管用炭素鋼管(白)(SGP)	JIS G 3452	
		PS	市上水道局認定品		
	減圧弁				
	給水栓				
	混合水栓				
	仕切弁		JIS 10K, JIS 5K, JIS 16K (16Kは連結送水管用)		給水用は市水道局認定品
	逆止弁		JIS 10K, JIS 16K (16Kは連結送水管用)		給水用は市水道局認定品
	量水器				保温カバー付
	可とう管継手		SUS304、ゴム製(球型)		(連結送水管用は16K型)
	排気ダクト		スパイラルダクト(亜鉛鉄板 t=0.5)	SP	台所系続
			硬質塩化ビニル管	VU	浴室・便所系続
	ペンドキャップ		アルミ製埋込型(低圧換気面吹出型)		
	弁ボックス		鋳鉄製		
	放水口				
	双口送水口		100×65×65 アイユニット型		
	テスト弁				
	ガスコンセント				ガス工事
	壁用コンセントガス栓				ガス工事
	ガスマーター				ガス工事
	絶縁継手				ガス工事
	トラップ樹				
	汚水樹				
	雨水樹				
	格子樹				
	塩ビ小口径樹				
	散水栓		(B-3)ボックス共		
	地中埋設桿		コンクリート製		
	地中埋設桿		鉄製		

※ VPの使用区分 リサイクル発泡三層管 床下ビット内及び住戸内(スラブ転がし配管・立管より1m以内のFDP部分は除く)

上記以外の屋外埋設敷地排水管(屋外第一樹以降)

耐火二層管(FDP) 住戸内 スラブ転がし配管・立管より1m以内

